

事 務 連 絡
令和3年6月23日

障害福祉サービス事業者 代表者 様

兵庫県健康福祉部障害福祉局
障害福祉課長
ユニバーサル推進課長

新型コロナウイルス感染症感染予防ポスター等の配布について

平素は、本県の障害福祉行政の推進に御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症への対応については、今般、6月20日に緊急事態宣言の期間が到来し、本県は緊急事態措置区域の指定が解除されましたが、引き続き、感染収束に向けた取組を行うため、6月21日から7月11日までを期間としてまん延防止等重点措置を実施しています。

つきましては、引き続き「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針」及びこれまでの通知等に加え、下記についても御参照いただき、基本的な感染防止対策（マスク、消毒、換気等の徹底、密な状態の回避 等）、職員や利用者の体調管理の徹底、検査の積極的な活用など、感染防止対策を厳重に徹底した上での事業の実施をお願いいたします。

記

1 感染症管理の専門家による指摘事例（チェックリスト版）の共有について

専門家の方からも御助言いただき、クラスターが発生した施設等で実際に感染拡大防止の観点から指摘のあった主な事項をチェックリスト版としてまとめましたので、施設等内での取組の参考として活用いただきますようお願いいたします。

2 新型コロナウイルス感染症感染予防ポスターの配布について

施設等で普段は見落とされがちで、共通して気を付けるべきと考えられる内容や必要な取組をわかりやすく周知するためのポスターを作成しましたので、施設・事業所内で掲示し、引き続き感染拡大防止に取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

【ホームページ掲載先】

上記データ : <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf08/singatakorona.html>

兵庫県対処方針 : <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk03/coronataishohoushin0413.html>

【作成の趣旨】

いわゆる「第4波」の下では、感染力の強いとされる変異株が流行する中で、本県でも多くの高齢者施設等でクラスターが発生し、専門家の方には多くの施設等に支援に入っていただきましたが、実際にクラスターが発生した施設等で専門家の方からいただく指摘の多くには、施設等に共通してみられる“感染拡大につながる要素”があります。

今般、改めて、専門家の方からも御助言いただき、クラスターが発生した施設等で実際に感染拡大防止の観点から指摘のあった主な事項に基づき、ポスター及びチェックリストを作成しました。